

「留学生別科等の基準に関する協力者会議におけるヒアリング」

京都外国語大学 田中道治

1. 学生

・別科などの趣旨・目的（「別科規程」）

(目的) 第2条 別科は本学、又は他の日本の大学に入学を希望する外国人、国際交流協定大学が本学に派遣する留学生に対して、日本語を教授し、併せて日本事情に関する理解を深めさせることを目的とする。

・対象学生

大学・大学院への進学を目的とする留学生、日本語・日本文化を学ぶ海外の大学生
・入学選考要件（HP「出願資格」）

外国籍を有し、日本語学習歴が150時間（『日本語能力試験』N5程度）以上の日本語能力を有する者で、次の2019年度9月入学または2020年度4月入学の1.または2.のいずれかに該当する者

2019年度9月入学

1. 外国において、学校教育における12年の課程を修了または2019年9月19日までに修了見込みの者で、その教育機関所在国の大学入学資格を有し、2019年9月19日までに18歳に達する者
2. 上記1.と同等以上の資格があると本学が認めた者

2020年度4月入学

1. 外国において、学校教育における12年の課程を修了または2020年3月31日までに修了見込みの者で、その教育機関所在国の大学入学資格を有し、2020年3月31日までに18歳に達する者
2. 上記1.と同等以上の資格があると本学が認めた者

※2020年度4月入学Ⅱ期（国内在留のみ）、上記かつ3.、4.を満たす者

3. 日本国内の日本語教育機関における在籍期間が通算して1年以内の者
4. 進学または勉学を目的として日本に居住し、「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を有する者またはそれに切り替え可能な在留資格を有する者

2. 教育課程、到達目標、教育の到達度把握

・初級、初中級・中級前半・中級後半、中上級、上級各レベル目標設定

・（修了要件） 28単位／年

総合日本語科目（必修）20単位

選択科目（日本語科目・受験関連科目・日本文化科目） 8単位

・（評価） 各種到達度試験 入学時と学期終了時の口頭能力試験 学期開始前プレイスメントテスト

3. 教員

- ・専任教員 別科専任教員・日本語学科兼任教員
- ・非常勤講師 日本語科目担当教員は日本語教育または関連分野修士以上、原則として教育経験3年以上

4. 在籍管理

- ・出席状況 毎日の状況を別科専任教員が確認、記録 多欠学生へ担当部署（国際部）が連絡・指導
- ・資格外活動の把握 パスポート・在留カードなどのコピーとともに個人別にファイル化

5. 別科等の基準（「日本語教育期間の告示基準」の概要）

[教育課程] 1年当たりの授業期間 35週→現状を変更する必要性有無

[生徒数（学生数）]

- ・定員増員行わない→定期的な定員の見直し
- ・日本語クラスの規模 20人以下→語学演習・講義の区別、習熟度別クラス編成

[校長、教員、事務職員]

- ・大学ごとの状況を踏まえ、すべての大学に共通して設定可能な基準にする

[施設・設備]

- ・基準設定は不必要

[在籍管理]

- ・大学の「自主的な在籍管理」と、「記録・報告義務による在籍管理」とのバランス

[地方出入国在留管理局への報告]

- ・「各年度の課程修了者のうち、大学等進学者数、国内就職者数、日本語能力に関しCEFRのA2相当以上の者の数について、…7割を下回るときは、改善方策を報告する。」→出席率、教育体制・内容

[その他運営体制]

- ・「各年度の課程修了者のうち、大学等進学者数、国内就職者数、日本語能力に関しCEFRのA2相当以上の者の数の合計数の割合が、3年連続して7割を下回るとき。」

以上